

お客さま 各位

2025年12月

四国労働金庫

「ろうきんダイレクト利用規定」改定のお知らせ

いつも<ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、2026年1月19日付で「ろうきんダイレクト利用規定」を下記のとおり変更させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象商品

ろうきんダイレクト

2. 改定日

2026年1月19日(月)より施行する。

3. 改定後の規定

全文は別紙「ろうきんダイレクト利用規定」(2026年1月19日改定版)をご参照ください。

4. 改定内容

お取引の制限等について、追記を行います。

主な変更箇所	改定の概要
第1章 総則・共通事項 9. 解約等	当金庫が本サービスの停止を必要とする相当の事由の 例示に以下の場合を追加します。 ・ 本サービスが不正な取引に使用されている可能性が あると当金庫が判断した場合

5. 別紙

別紙「ろうきんダイレクト利用規定」(2026年1月19日改定版)

https://ib.rokin.jp/rule/pdf/260119_rule.pdf

以上